

令和6年9月市議会定例会

決算特別委員会資料

港 湾 空 港 局

目 次

- 1 令和5年度決算（港湾空港局所管分）の概要 P 3～9
 - (1) 議案第89号 令和5年度 北九州市一般会計決算について
 - (2) 議案第96号 令和5年度 北九州市港湾整備特別会計決算について
 - (3) 議案第105号 令和5年度 北九州市空港関連用地整備特別会計
決算について
 - (4) 議案第106号 令和5年度 北九州市臨海部産業用地貸付特別会計
決算について
 - (5) 議案第108号 令和5年度 北九州市市民太陽光発電所特別会計
決算について

- 2 指定管理者の管理運営に対する評価結果 P 10

1 令和5年度決算（港湾空港局所管分）の概要

(単位：千円)

会計	款又は会計名	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
一般会計	2款 総務費 (空港関連経費)	1,362,961	888,253	28,000	446,708
	10款 港湾費	17,368,681	15,194,258	1,680,689	493,734
	14款 災害復旧費	90,900	47,895	0	43,005
	小計	18,822,542	16,130,406	1,708,689	983,447
特別会計	港湾整備特別会計	4,264,149	3,675,924	133,413	454,812
	空港関連用地整備特別会計	3,600	515	0	3,085
	臨海部産業用地貸付特別会計	952,600	940,312	0	12,288
	市民太陽光発電所特別会計	112,000	85,290	0	26,710
	小計	5,332,349	4,702,042	133,413	496,894
合計		24,154,891	20,832,448	1,842,102	1,480,341

※決算額は、千円未満を四捨五入して算出しており、合計が一致しない場合がある。

(1) 議案第89号 令和5年度 北九州市一般会計決算（港湾空港局所管分）

ア 歳入決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)－(A)
16,097,460	14,510,186	△1,587,274

イ 歳出決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A)－(B)－(C)
18,822,542	16,130,406	1,708,689	983,447

ウ 主要施策

- ① 北九州空港において、国内外の航空需要の高まりに対応するため、路線誘致や集客・PRを実施するとともに、アクセス利便性を確保するため、エアポートバス等への支援を行った。
(317,844千円)
- ② 北九州空港の物流拠点化における、国際貨物定期便の安定化や更なる拡大を図るため、着陸料や集貨等への助成を行った。
(321,621千円)
- ③ 北九州空港において、国のシーアンドエア輸送経路整備に伴い、一部市道の舗装整備を行った。
(4,609千円)
- ④ 北九州空港の特徴である24時間空港のメリットを活かすため、早朝深夜便を中心に利用促進キャンペーンを実施した。
(9,515千円)
- ⑤ 国内外のクルーズ船社等に寄港を働きかけ、安全安心な受入を実施するとともに、乗船客を市内へ誘導することにより、市内経済の活性化を図った。
(33,923千円)

- ⑥ みなとのにぎわいを創出するため、企業や関係団体と連携し、海やみなとに親しみをもってもらえるイベントを実施した。
(29,243千円)
- ⑦ 北九州港の利用を促進するため、航路誘致や集貨につながる営業活動を行った。また、東京で「北九州港セミナー」を開催するなど官民一体となったプロモーション活動を実施した。
(12,635千円)
- ⑧ 北九州港への更なるRORO航路誘致のため、営業活動を行うとともに、既存航路の安定化・利用促進のための助成を実施した。
(5,434千円)
- ⑨ 港湾の更なる発展を目指すとともに、港を取り巻く情勢の変化に対応するため、新たな長期構想に基づき、港湾計画を改訂した。
(25,574千円)
- ⑩ カーボンニュートラルポート形成を推進するため、官民の港湾関係者等で構成する協議会を開催し、港湾脱炭素化推進計画を策定した。
(17,912千円)
- ⑪ 港湾施設の安全かつ適正な使用を図るため、計画的に維持補修工事を実施したほか、新門司北地区において、泊地の浚渫を実施した。
(501,179千円)
- ⑫ 響灘東地区において、浚渫土砂や廃棄物の最終処分場を整備するための護岸工事やブロック類の製作を実施した。
(3,300,031千円)
- ⑬ 新門司北地区において、高潮等の災害から生命や財産を守るため、防潮堤工事を実施した。
(62,042千円)

- ⑭ 風力発電関連産業の総合拠点の形成を目指し、産業集積を促進するための誘致活動や市場開拓のための関係自治体等と情報交換を実施した。
(5,607千円)
- ⑮ 洋上ウインドファームの建設等に不可欠な基地港湾について、ヤードの地盤改良等の整備(国直轄港湾整備事業)に係る港湾管理者負担金を支出した。
(1,012,950千円)
- ⑯ 洋上ウインドファームの建設時に使用する特殊作業船(SEP:Self-Elevating-Platform)の基地化に向け、必要な岸壁整備を実施した。
(522,054千円)
- ⑰ 新門司地区や響灘地区への積極的な企業誘致活動を行い土地の売却を行った。また更なる分譲促進のため、新門司北地区において造成工事や雨水排水工事等の基盤整備を行った。
(5,535,763千円)

エ 埋立事業に係る土地売払い等の状況及び三セク債の償還について

- ① 埋立事業に係る土地売払い等の状況
令和5年度の土地売払い収入及び土地貸付収入は、8.6億円となった。
- | | |
|--------------|-------|
| ・土地売払い収入(2件) | 7.4億円 |
| ・土地貸付収入 | 1.2億円 |
- ② 三セク債の償還
令和5年度は、三セク債の元金20億円を償還した結果、年度末の三セク債残高は約242億円となった。

(2) 議案第96号 令和5年度 北九州市港湾整備特別会計決算

ア 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B) - (A)
4,264,149	8,097,224 (うち前年度繰越金 3,986,910)	3,833,075

イ 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
4,264,149	3,675,924	133,413	454,812

ウ 主要施策

- ① コンテナターミナルの利用促進と広域からの集貨を図るため、船会社、荷主企業等を対象に助成を行った。

(25,533千円)

- ② 北九州港の港湾施設の管理運営業務について、指定管理者制度の適切な運用を行った。

(447,140千円)

- ③ 上屋の屋内環境の改善及び省電力化を図るため、上屋照明のLED化を実施した。

(117,756千円)

- ④ 太刀浦第2コンテナターミナルに設置しているクレーン3基のうち2基目の更新工事(3ヵ年)を開始した。

(68,289千円)

- ⑤ 太刀浦コンテナターミナルにおける荷役作業の安全性を確保し、荷役効率を向上させるため、埠頭用地の舗装工事等を実施した。

(96,945千円)

(3) 議案第105号 令和5年度 北九州市空港関連用地整備特別会計決算

ア 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
3,600	23,899 (うち前年度繰越金 23,016)	20,299

イ 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
3,600	515	0	3,085

ウ 主要施策

北九州空港関連用地への企業立地促進のため、除草作業等を実施した。

空港関連用地整備事業費 (435千円)

(4) 議案第106号 令和5年度 北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算

ア 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
952,600	940,312	△12,288

イ 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
952,600	940,312	0	12,288

ウ 主要施策

臨海部産業用地の貸付及び売却事業を実施し、その収入を一般会計に償還した。

一般会計借入金償還金 (940,312千円)

(5) 議案第108号 令和5年度 北九州市市民太陽光発電所特別会計決算

ア 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
112,000	282,673 (うち前年度繰越金 209,235)	170,673

イ 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
112,000	85,290	0	26,710

ウ 主要施策

市制50周年記念事業として建設した市民太陽光発電所の維持管理を行うとともに、売電収入を活用して、「市民還元事業」を実施した。

発電所管理費	(17,918千円)
一般会計繰出金(市民還元事業に充当)	(42,259千円)
公債償還特別会計繰出金	(25,113千円)

2 指定管理者の管理運営に対する評価結果

【多段階評価 1件】（評価対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日）

施設名	指定管理者	指定期間	評価ランク (合計得点)
北九州港港湾施設	北九州埠頭株式会社	令和5年4月1日 ～令和10年3月31日	B (76点)

【ランク設定】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる（合計得点が80点以上）
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる（合計得点が70点以上80点未満）
- C：総合評価の結果、適正であると認められる（合計得点が60点以上70点未満）
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる（合計得点が50点以上60点未満）
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる（合計得点が50点未満）